

PICK UP INFO ①

生活に困ったときは相談してください

生活保護制度は生活に困窮する方に対して健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を支援する制度です。病気やけがで収入が減り、年金だけでは必要な医療を受けられない、家賃が払えず住まいを失ってしまうなど、生活保護が必要となる可能性は誰にでもあります。相談内容は守秘義務により堅く守られます。ためらわずに相談してください。

●生活保護の相談

Table with 2 columns: 相談先 (相談先) and 住所 (住所). Includes contact info for 生活福祉課相談グループ and 西部生活福祉課相談グループ.



PICK UP INFO ②

子どもに関する手当および医療費助成のご案内

手当・助成を受けるためには申請が必要です。申請方法、必要書類などの詳細は事前に問い合わせください。

児童手当給付グループ ☎03 - 3981 - 1417

1. 子どもに関する手当

支給対象月は原則、申請した月の翌月分からです。各手当の支給月額や所得制限額は右表を参照してください。児童手当を除き、一定以上の所得がある方には支給されません。

※法改正により、対象児童や所得制限などが変更となる場合があります。詳細は2次元コード参照(随時更新)。

(1)児童手当

区に転入した方、子どもが生まれた方は新たに申請してください。

※公務員の方は勤務先で申請してください。 ※これまで受給していた方が海外転出した場合は、配偶者が新たに申請してください。

●対象…高校生相当年齢(18歳に達した日以降の最初の3月31日まで)の児童を養育している区内に住所がある父母などで、家庭での生計中心の方。 ●対象にならない場合…①児童が児童福祉施設などに入所している、②国内に住所がないなど。

●所得制限…なし

(2)児童扶養手当

●対象…次のいずれかの状態にある高校生相当年齢までの児童(中程度以上の障害がある場合は20歳未満まで)を養育している父母または養育者。

①父母が離婚、②父または母が死亡、③父または母に重度の障害がある、④父または母の生死が不明、⑤父または母に1年以上遺棄されている、⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている、⑦父または母が法令により1年以上拘禁されている、⑧婚姻によらないで生まれ、父または母に扶養されていない。

●対象にならない場合…①事実上婚姻関係と同様の状態にある(父母の障害を理由とする場合を除く)、②児童が児童福祉施設などに入所している、③国内に住所がないなど。

(3)児童育成手当(育成手当)

●対象…児童扶養手当に準ずる。

●対象にならない場合…①事実上婚姻関係と同様の状態にある(父母の障害を理由とする場合を除く)、②児童が児童福祉施設などに入所しているなど。

(4)児童育成手当(障害手当)

●対象…次のいずれかの状態にある20歳未満の児童を養育している方。①身体障害者手帳1～2級程度、②愛の手帳1～3度程度、③脳性まひまたは進行性筋萎縮症。

●対象にならない場合…児童が児童福祉施設などに入所しているなど。

表1 児童手当月額および支給方法

Table with 2 columns: 支給月額 (支給月額) and 支給方法(年6回) (支給方法(年6回)).

※「第3子以降」の判定は、大学生年代(22歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の養育する兄・姉を含めて数えます。

表2 そのほかの手当別月額など

Table with 5 columns: 区分 (区分), 児童扶養手当 (児童扶養手当), 特別児童扶養手当 (特別児童扶養手当), 児童育成手当(育成) (児童育成手当(育成)), 児童育成手当(障害) (児童育成手当(障害)).

(5)特別児童扶養手当

●対象…次のいずれかの状態にある20歳未満の児童を養育している方。①身体障害者手帳1～3級程度(下肢障害4級の一部も該当)、②愛の手帳1～3度程度…複数の障害がある場合は、個々の障害の程度が上記より軽度な場合でも該当となることがあります。

●対象にならない場合…①児童が児童福祉施設などに入所している、②国内に住所がない、③児童がその障害を理由とする公的年金を受給しているなど。

2. 医療費助成制度

(1)子ども医療費助成(乳子医療証)

子どもの入院と通院にかかる保険適用内の医療費を助成します(入院時の食事療養標準負担額も助成)。

●新たに申請が必要な方…高校生相当年齢までの児童で医療証を持っていない方。

医療費助成開始日は原則、医療証交付の申請日(郵送の場合は到着日)からです。転入日または出

生日の翌日から2か月以内に申請した場合は、転入日または誕生日までさかのぼって助成します。

●対象…区内在住の高校生相当年齢までの児童で、国民健康保険または社会保険などの健康保険に加入している。

●対象にならない場合…①生活保護を受けている児童、②児童福祉施設に措置により入所している児童、③小規模住居型児童養育事業を行う者に委託されている児童、④里親に委託されている児童。

(2)ひとり親家庭等医療費助成(親医療証)

ひとり親家庭の方および子ども(乳子医療証受給者を除く)の入院と通院にかかる保険適用内の医療費の自己負担額の一部または全部を助成します(入院時の食事療養標準負担額または生活療養標準負担額は除く)。住民税を課税されている方がいる場合は自己負担1割、全員が非課税の場合は自己負担はありません。

●対象…児童育成手当(育成手当)に準じ、健康保険に加入している方…所得制限額は児童扶養手当に準ずる。

●対象にならない場合…児童扶養手当および子ども医療費助成に準ずる。

募集

「第38回池袋演劇祭」参加団体

9月1～30日に開催する当祭の参加団体を募集。①開催期間中に区内の劇場、ホールなどで連続2日間、2回以上の公演を実施できる(プロ、アマ不問)、②審査用鑑賞券20枚を主催者に無料提供できる、③責任をもって公演を実施できる、④関連行事に出席できる。

公演会場を予約のうえ、4月11日までに2次元コードで申込み。 担当実行委員会事務局 ☎070 - 7404 - 7855 (平日午前10時～午後5時)

令和8年4月子育て世帯向け(定期利用住宅)入居者(3人以上世帯)

当住宅は、原則10年の期限付きで入居できる、子育てしやすい設備に改修した区営住宅です。 ●募集戸数…長崎六丁目アパート/1戸、ライブピア長崎/1戸、高松三丁目第2アパート/1戸

催し

イケ・サンパーク ファーマーズマーケット開催中

毎週土・日曜日 午前10時～午後4時 区としまみどりの防災公園(IKE・SUNPARK) 生産者による新鮮な野菜、区内の名産品、交流都市の逸品などを販売。ワークショップやフリーマーケットなど、子どもも楽しめるイベントを随時開催。

担当管理事務所 ☎03 - 6914 - 1782

池袋西口としま商人まつり

3月21日(土)・22日(日) 午前10時～午後6時 池袋西口公園 ジャズ・フォーク・カントリーのバンド演奏、フラダンス、よさこいなどの演舞、交流都市などの観光物産展。

第17回豊島ミュージックフェスティバル

3月22日(日) 午後2時～4時30分 区役所本庁舎1階としまセンタースクエア 7年ぶりに開催。障がいのある方を中心に様々なパフォーマンスが出演。

当日直接会場へ。 担当管理・施策推進グループ ☎03 - 3981 - 1766、当実行委員会 篠原 t.mfesutibal@gmail.com

3月26日(木) 午後2時から 区役所本庁舎9階第一委員会室 傍聴希望の方は前日午後5時までに電話で都市計画グループ ☎03 - 4566 - 2632へ。

第33期青少年問題協議会 第2回定例協議会

3月27日(金) 午後6時30分から 区役所本庁舎1階としまセンタースクエア 傍聴希望の方は前日午後5時までに2次元コードで申込み。 担当管理・計画グループ ☎03 - 4566 - 2471

豊島区防災会議

3月30日(月) 午後1～2時 区役所本庁舎1階としまセンタースクエア 傍聴希望の方は3月27日午後5時までに電話で防災計画グループ ☎03 - 4566 - 2575へ。

第21回豊島区景観審議会

3月30日(月) 午後2時から 区役所本庁舎8階議員協議会室 傍聴希望の方は3月27日午後5時までに電話かEメールで「届出・許認可グループ☎03 - 4566 - 2633、A0022603@city.toshima.lg.jp」へ。

催し

イケ・サンパーク ファーマーズマーケット開催中

毎週土・日曜日 午前10時～午後4時 区としまみどりの防災公園(IKE・SUNPARK) 生産者による新鮮な野菜、区内の名産品、交流都市の逸品などを販売。ワークショップやフリーマーケットなど、子どもも楽しめるイベントを随時開催。

担当管理事務所 ☎03 - 6914 - 1782

池袋西口としま商人まつり

3月21日(土)・22日(日) 午前10時～午後6時 池袋西口公園 ジャズ・フォーク・カントリーのバンド演奏、フラダンス、よさこいなどの演舞、交流都市などの観光物産展。

第17回豊島ミュージックフェスティバル

3月22日(日) 午後2時～4時30分 区役所本庁舎1階としまセンタースクエア 7年ぶりに開催。障がいのある方を中心に様々なパフォーマンスが出演。

当日直接会場へ。 担当管理・施策推進グループ ☎03 - 3981 - 1766、当実行委員会 篠原 t.mfesutibal@gmail.com

3月26日(木) 午後2時から 区役所本庁舎9階第一委員会室 傍聴希望の方は前日午後5時までに電話で都市計画グループ ☎03 - 4566 - 2632へ。

ああそなんだ倶楽部 「文京区の相撲部屋、吉祥寺。そして桜を求めて」

3月28日(土)※雨天4月4日(日) 午後1時～3時30分 豊島区立池袋公園 日暮里駅解散 福首館書店跡、目赤不動尊、駒込土物店跡、光源寺、夏目漱石旧居跡、谷中銀座などを散策。 定員30名 観覧500円

Eメール(8面記入例参照)でああそなんだ倶楽部 辻 sounanda.kurabu2017@gmail.comへ※先着順。 豊島生涯学習グループ ☎03 - 4566 - 2762

区民ひろば南池袋 切って貼ってつくろう!自由で楽しい貼り絵

3月28日(土) 午後1時から、午後1時40分から 自由に切って貼ってつくる貼り絵。講師…貼り絵作家/小倉ももこ氏 4歳以上の方 定員各10名

3月16日から窓口か電話で当ひろば ☎03 - 3984 - 5896へ※先着順。

ヒアリングフレイルチェック

4月3日(金)、5月1日(金)、4月22日(水)、5月30日(土) いずれも午前中 東池袋フレイル対策センター、高田介護予防センター 認知症のリスクにつながる聞こえの低下を手軽にチェックする。 区内在住、在勤で65歳以上の方

電話で①東池袋フレイル対策センター ☎03 - 5924 - 6212、②高田介護予防センター ☎03 - 3590 - 8116へ。 介護予防・認知症対策グループ ☎03 - 4566 - 2433

としま案内人長崎町ガイドツアー「千川上水跡まち歩き」

4月5日(日) 午後1時～3時30分 千川駅改札口集合、東長崎駅付近解散 八重桜を愛でながら千川上水の面影をたどる。 定員20名 観覧300円(保護者同伴の小学生以下無料)

3月25日までに2次元コードで申込み※抽選。 担当団体 豊田 ☎090 - 8315 - 3137

春の全国交通安全運動

4月6日(月)～15日(水) 運動の重点…通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保。 ●「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上。 ●自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底。 ●二輪車の交通事故防止。 ※詳細は2次元コード参照。

交通安全対策グループ ☎03 - 3981 - 4856

空き家・相続・不動産無料相談会

4月10日(金) 午後1～5時 区としま区民センター 不動産鑑定士、税理士、宅地建物取引士による相続や不動産全般の個別相談会。 区内在住の方、区内に不動産を所有している方 定員10組程度

3月17日から電話で(特非)日本地主家主協会 ☎03 - 3320 - 6281へ※先着順。

事業と暮らしの無料相談会

4月11日(土) 午後1時～4時30分 区役所本庁舎1階としまセンタースクエア 弁護士など10土業団体、公証役場などによる事業や様々な日常生活に関する無料相談会。 区内在住、在勤の方、区内の事業者 定員56名

4月1～8日に電話で豊島区相談事業運営協議会 ☎080 - 4927 - 6487 (平日午前10時～午後4時(正午～午後1時除く))へ※先着順。

4・13根津山小さな追悼会

4月13日(月)※小雨決行・荒天中止 午後2～3時 南池袋公園 昭和20年4月13日の城北大空襲で亡くなられた方への鎮魂の祈りと平和への願いを込めた追悼会。

当日直接会場へ。 担当実行委員会事務局 ☎090 - 1663 - 4538

エポック10アンコールシネマ

4月16日(木) ①午前10時～11時30分、②午後2～4時 男女平等推進センター ①「世界のはしっこ、ちいさな教室」(ドキュメンタリー映画・日本語字幕)、②「いまダンスをするのは誰だ?」の上映。 各26名(高校生6か月以上未就学児。定員あり。4月8日までに要予約※先着順)。

3月17日午前9時から電話かEメール(上映作品①か②を選択)で「当センター☎03 - 5952 - 9501、A0029117@city.toshima.lg.jp」へ※先着順。

としま案内人駒込・巣鴨「中山道を歩くー日本橋ー板橋ー(その1日本橋界隈ー神田)」

4月25日(土)※小雨決行 午前10時～正午 午前9時45分東京メトロ三越前駅B5出口集合、JR神田駅付近解散 としま案内人駒込・巣鴨が案内。 定員25名 観覧300円

4月6日(必着)までに2次元コードか往復はがき(8面記入例参照)で「〒170 - 0003 駒込2 - 2 - 2 駒込地域文化創造館」としま案内人駒込・巣鴨へ※抽選。

担当団体 ハギワラ ☎080 - 5423 - 7069